

建築士のための定期講習(法定)

令和8年度 建築士定期講習

建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士および木造建築士は3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う定期講習を受講することが義務付けられています。建築士会では下記のとおり開催を予定しています。ご希望の会場で受講されるよう早めの手続きをお願いいたします。

なお、令和5年度に建築士定期講習を修了した方及び令和5年度に建築士試験に合格した方で建築士事務所に所属するようになった方は、令和8年度中に当該建築士定期講習を修了することが必要となりますので、忘れずにお申し込みください。

日程

令和8年2月24日(火)より申込受付開始

会場コード	講習日	講習会場	定員	申込締切日
2I-01	6月19日(金)	伊那市生涯学習センター 6F いなっせ ホール 伊那市荒井 3500-1 TEL 0265-78-5801	80名	6月5日(金)
2I-02	8月5日(水)	長野ターミナル会館 4F 国際ホール 長野市中御所岡田 178-2 TEL 026-228-1156	100名	7月22日(水)
2I-03	10月1日(木)	松本市勤労者福祉センター 3F 3-3 会議室 松本市中央4丁目7番26号 TEL 0263-35-6286	70名	9月17日(木)

注1:長野ターミナル会館の駐車場をご利用いただく場合、駐車料金が有料となります。4階フロントで割引券が販売されていますのでご利用ください。[長野ターミナル会館駐車場 割引駐車料金のご案内](#)

講義方式

「講義+修了考査」を各会場で実施します。

各会場での講義はDVDによる講習となります。

講義時間及び内容

講義時間及び内容は[こちら](#)をご覧ください。

受講手数料

12,980円(テキスト代、消費税を含む。)

受講申込/受付

原則としてインターネットによる受付(申込み)のみとなります。

[公益財団法人 建築技術教育普及センター ホームページ](#)をご覧いただきお申込みください。